

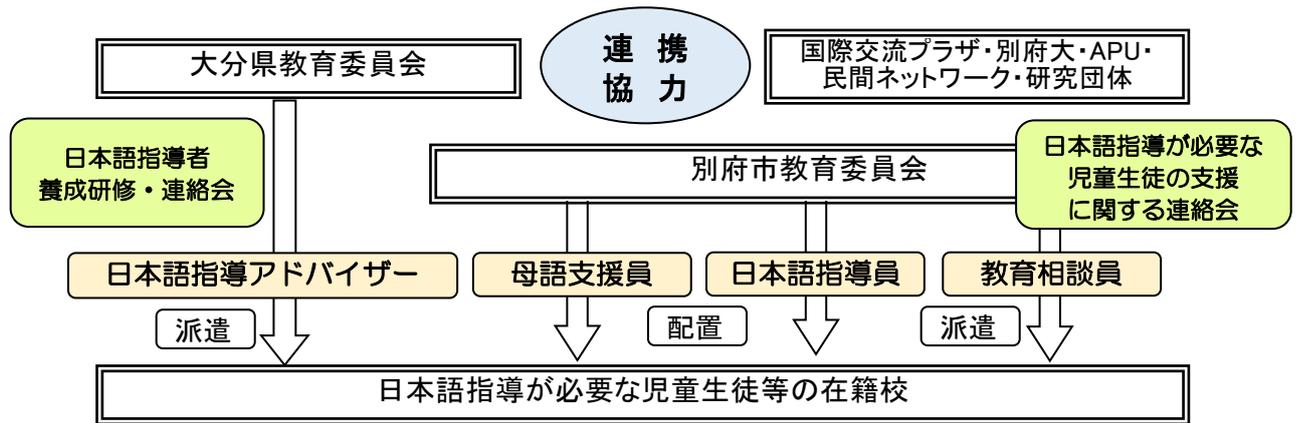
令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【別府市教育委員会】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○日本語指導アドバイザーの派遣、教育相談員の派遣及び母語支援員・日本語指導員の配置を行うことを事業の柱とし、全市的な支援システムの構築を行う。



○【県】日本語指導者養成研修・連絡会の参加者
 県教委担当課長・課長補佐・指導主事、別府市教委担当指導主事10名、
 日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員30名、
 立命館アジア太平洋大学言語教育センター長、別府大学日本語教育担当教員、
 おおいた国際交流プラザ次長、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、
 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局員
 合計50名

○【市】教育相談員派遣
 ・対応言語は、英語・インドネシア語・タガログ語・ピジン語・中国語・韓国語・ロシア語。
 ・教員免許の有無は問わない。

○【市】母語支援員、日本語指導員配置
 ・対応言語は、英語・ウクライナ語・ロシア語。
 ・母語支援員は教員免許の有無は問わない。
 ・日本語指導員は教員免許又は日本語教育に関する資格を有する者。

○【市】日本語指導員養成講座・日本語指導が必要な児童生徒の支援に関する連絡会の参加者
 市教委担当指導主事、教育相談員、母語支援員、日本語指導員
 合計27名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○【県】日本語指導者養成研修・連絡会(7月～8月)

参加者： 県教委担当課長・課長補佐・指導主事、別府市教委担当指導主事

日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員

立命館アジア太平洋大学言語教育センター長、別府大学日本語教育担当教員、

おおいた国際交流プラザ次長、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、

大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局員

内 容： 第1回 県全体の帰国・外国人児童生徒等への日本語指導、支援体制の現状確認

第2回 各地域での今年度の取組の情報交換、児童生徒への日本語指導の実際

第3回 日本語指導の方法、取組実践の課題の確認

○【市】日本語指導員養成講座(年1回)・日本語指導が必要な児童生徒の支援に関する連絡会(年2回)

参加者： 別府市教委担当指導主事

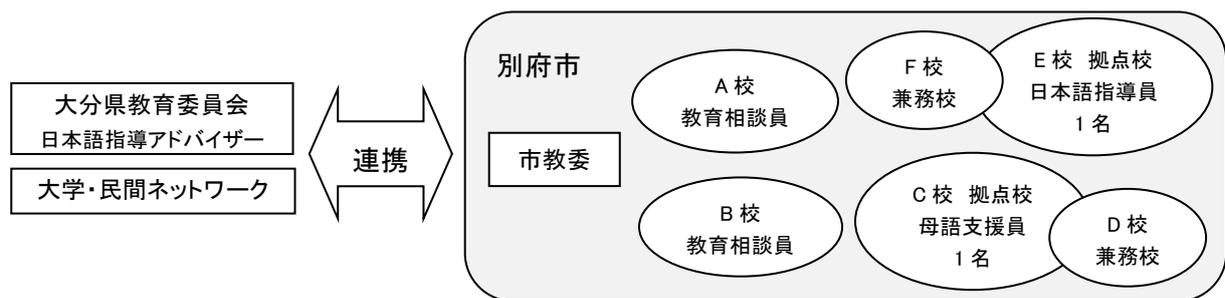
教育相談員、母語支援員、日本語指導員

内 容： 講師による支援体制の充実や指導力向上等についての講義・演習

教育相談員、母語支援員、日本語指導員による実践交流、情報交換

(2) 学校における指導体制の構築

○帰国・外国人児童生徒等の指導体制整備、及び日本語能力に応じたきめ細かな指導の継続のため、日本語指導アドバイザーを招聘し、DLA や学校の体制づくりについて指導を仰ぐ。



(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○日本語指導者養成研修・連絡会への年3回参加。

○「特別の教育課程」の作成・実施状況調査を年2回実施。

(4) 成果の普及

○成果や実践を日本語指導者養成研修・連絡会で発表する。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○外国人児童生徒等が在籍する学校(園)に教育相談員を派遣し、学校生活への適応支援や日本語指導の支援を行う。

○外国人児童生徒等が在籍する学校(園)に母語支援員を配置し、学校生活や授業等における母語支援や、学校と保護者の通訳を行い、適応を促進する。

○外国人児童生徒等が在籍する学校(園)に日本語指導員を配置し、学校生活への適応支援や日本語指導を行うとともに、受け入れ体制の構築を進める。

○教育相談員、母語支援員、日本語指導員の日本語指導力向上のため、日本語指導支援員研修に参加する。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

・県全体の現状を知ること、別府市での取組の状況を認識することができた。

・各地域での取組を情報交換することで、別府市での取組をブラッシュアップできた。

- ・日本語指導員養成講座や連絡会に日本語指導アドバイザーを招聘し、理論と実践の往還を行うことができ、より効果的な実践につながることができた。

○課題

- ・研修や連絡会等に参加する教育相談員や教職員が少なく、外国人児童生徒等教育に対する関心の低さがうかがえる。実践力の向上や支援体制の充実を図るため、より多くの参加を促したい。
- ・日本語指導員養成講座や連絡会は、教育相談員、母語支援員、日本語指導員による実践交流や情報交換の場とするだけでなく、教職員と連携した校内支援体制の構築に向けた研修や協議の場にもしていきたい。

(2) 学校における指導体制の構築

○成果

- ・日本語指導員養成講座や連絡会等に日本語指導アドバイザーを招聘し、指導・支援の仕方や指導体制づくり等についての助言を受けることにより、教育相談員、母語支援員、日本語指導員が児童生徒の実態に応じたよりよい支援・指導の在り方について考えることができた。

○課題

- ・日本語指導アドバイザーを計画的に招聘し、助言を受けて校内支援体制を整えていきたい。
- ・児童生徒の校内ケース会議に日本語指導アドバイザーを招聘し、個々の日本語能力に応じたよりきめ細かな指導・支援の充実を図りたい。
- ・児童生徒の日本語能力の伸長を図るため、日本語指導アドバイザーにDLA等での日本語能力の測定を依頼し、それに基づく「特別の教育課程」の作成、年間指導計画の立案・実施に対する助言を受け、系統的な支援を進めていきたい。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

- ・研修・連絡会への参加を通して、「特別の教育課程」の具体について理解を深めることができた。
- ・「特別の教育課程」の作成・実施状況調査等において、「日本語能力チェックシート(大分県版)」を用いて年2回以上の日本語能力の測定を行い、児童生徒の日本語能力の伸長を把握するとともに、「特別の教育課程」の効果的な実施や改善に活かすことができた。

○課題

- ・「日本語能力チェックシート(大分県版)」等を用いて児童生徒の日本語能力を測定し、その測定結果に基づき、適宜「特別の教育課程」の見直しを行うよう促していきたい。
- ・「特別の教育課程」をより効果的に実施したり、改善を図ったりするためには、個々の児童生徒の日本語能力について詳細を知る必要があるため、各学校に日本語指導アドバイザーによるDLA等の活用を促したい。

(4) 成果の普及

○成果

- ・日本語指導者養成研修や日本語指導支援員研修では、他地域の支援員と実践交流をすることができ、指導・支援の工夫につなげることができた。
- ・日本語指導員養成講座や連絡会では、外国人児童生徒等教育の理論と実践を照らし合わせながら、指導・支援の在り方を考えることができた。

○課題

- ・児童生徒への支援が、教育相談員、母語支援員、日本語指導員の個々の力量によるところがある。市全体で支援体制の充実を図っていくためには、支援者全員が研修会や連絡会等に参加し、理論を知ったり、実践交流や情報交換等をしたりして指導力を向上させる必要がある。
- ・組織的な支援体制の構築に向けた校内ケース会議等、教職員と教育相談員、母語支援員、日本語指導員がよりよい指導・支援の在り方について検討・協議する場を設定していきたい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

- ・児童生徒の日本語能力や発達段階等の実態に応じて「特別の教育課程」での指導や、授業入り込み指導や放課後の指導等の教育課程外の指導を実施し、個に応じたきめ細かな指導により外国人児童生徒等の日本語能力向上がうかがえた。

○課題

- ・多くの児童生徒に学習のつまずきが見られるため、学習言語の習得に向けた継続的な指導・支援が必要である。
- ・外国人児童生徒等の指導・支援を行なう教育相談員・母語支援員・日本語指導員の人材確保が必要である。
- ・研修や連絡会等により多くの教育相談員に研修や連絡会等へ参加するよう促し、実践交流や情報交換を通して、実践のアイデアを得たり、課題解決の方法を見出したりする機会を設けたい。
- ・丁寧な初期指導や継続的・段階的な指導・支援の実施、指導体制の充実を図るため、引き続き常勤する支援員・指導員の配置が必要である。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0 人 (0 園)	45 人 (10 校)	12 人 (5 校)	0 人 (0 校)			
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		41 人 (9 校)	7 人 (2 校)	0 人 (0 校)	0 人 (0 校)	0 人 (0 校)	0 人 (0 校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・外国人児童生徒等の在籍校へ教育相談員を派遣し、学校生活への適応支援や日本語指導等、個別の支援を行う「別府市外国人子女等教育相談員派遣事業」については、支援時間を増加し拡充する。
- ・母語支援員を配置し、母語による学校生活や授業等における母語支援、学校と保護者の通訳を行ったり、日本語指導員を配置し、日本語指導の充実を図るとともに、受け入れ体制の構築を進めたりする。
- ・より多くの教職員や教育相談員、母語支援員、日本語指導員を対象に研修や連絡会等への参加を促し、日本語指導力向上や支援体制の充実等を図る。
- ・個々の児童生徒の日本語能力の向上や学校全体の支援体制の構築に向けて日本語指導アドバイザーを効果的に活用する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。